



伊豆下田のような 弁護士過疎地域での活動への誘い

静岡県弁護士会 三森 祐二郎

1. はじめに（自己紹介）

私は、2010年12月に弁護士登録をし、ひまわり基金法律事務所への赴任を志して弁護士法人東京パブリック法律事務所（東京都豊島区）で約1年6か月の養成を受けた後に、2012年6月に栗原ひまわり基金法律事務所（宮城県栗原市）へ赴任し、その後、2018年12月にはいわて三陸ひまわり基金法律事務所を前身とする一般事務所（岩手県陸前高田市）に入所し、さらに、2022年8月には現在在籍している下田ひまわり基金法律事務所（静岡県下田市）に赴任しました。

この原稿を執筆している2023年9月の時点で約1年2か月間、現在の事務所で活動していることになります。

2. 下田市について

下田市は、静岡県東部にある伊豆半島の南部に位置する人口約2万人の自治体です。

地理的に、伊豆半島は首都圏から近い印象があるかもしれませんが、東京から伊豆半島の入り口である熱海までは新幹線であれば40分ほどで行けるところ、熱海から下田までは特急を利用しても1時間30分ほどかかるため、実際に行ってみると伊豆半島が意外と大きな半島であるとの印象や下田に至っては首都圏から結構遠い場所との印象を持たれるかもしれません。

下田は歴史的には、1854年に締結された日米和親条約で最初に開港されたこと、その後、ペリーが来航したことで有名です。毎年5月には黒船祭が開催され、パレードや下田条約の再現式などが行われるなど、盛り上がっています。ここ数年、新型コロナウイルス禍の影響で中止となっていましたが、今年は開催され、久しぶりに町中が賑わいました。

下田の主な産業は漁業と観光業です。下田には多

くの海産物がありますが、中でも金目鯛が有名です（地金目、島金目、沖金目という分類の仕方もあったりして面白いです）。煮付けやお刺身で食べる事が多く、地元の金目鯛は脂がのってとても美味しいです。そのほかにも立派なサザエや伊勢エビなども採れ、新鮮な海の幸を満喫することができます（「〇〇漁が解禁になりました」というニュースなどを聞くとなぜかソワソワしてしまいます・・・）。また、下田の海は透明感のあるエメラルドグリーンの息をのむような美しい海で、海水浴の時期だけでなく多くのかたが訪れます。伊豆の地域は温泉地も多いので、癒されに來られるかたも多いです。

3. 下田地域の司法事情などについて

当事務所がある下田市には、下田市を含む一市五町（東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）（この一市五町を賀茂地区と呼び、人口は約6万人です。）を管轄地域とする、静岡地方・家庭裁判所下田支部、下田簡易裁判所があります。これらの裁判所の裁判官を、常駐する一人の裁判官が兼任しています。

裁判所のほかに、下田市内には、検察官が常駐する検察庁、留置施設のある警察署、地方法務局の支局、公証役場、労働基準監督署などがあり、弁護士業務をするうえで不便を感じる場面は少ないです。

下田市内に事務所を構える弁護士の人数は私を含めて5人です。管内人口が前述のとおり約6万人であることを踏まえると人口比では弁護士が少ないとまでは言えないかもしれません。

4. 事務所と業務の状況などについて

(1) 当事務所について

弁護士過疎解消を目的に、日本弁護士連合会・弁護士会連合会・単位弁護士会の支援により設立

される「ひまわり基金法律事務所」です。

ひまわり基金法律事務所の所長弁護士は定着しない場合には任期制で交代することとなり、当事務所は2005年5月に設立され、私は第7代目の所長弁護士になります。当事務所には弁護士と事務職員がそれぞれ1名おります。

(2) 当事務所での業務の状況について

当事務所の法律相談や依頼事件で多い分野は、交通事故(民事)や成年後見事件です。交通事故(民事)が多いのは、車を利用して観光で来られるかたが多く、道路も曲がりくねるなどして見通しの悪い箇所が多いなどの賀茂地区のある伊豆半島地域の特性から生じているものと考えられます。成年後見事件の多さは、高齢化率が高いことに加えて、仕事をリタイアしたのを契機に他の地域から移住されて来られたかたも多いことで、親族が近くにおられない独居の高齢のかたも多くなってしまふことなどが原因となっていると思われます。後見事件は苦勞も絶えず大変ではありますが自分の人間力が問われるとてもやりがいのある分野と思っています。

他方で、債務整理事件は、私がこれまで活動した地方の事務所の中では最も少ない印象です。また、刑事の当番弁護や被疑者国選事件につき、下田市内の5人の弁護士が2日ずつ順番に担当することになっていますが、これらも少ない印象です(担当日の割当てがこれまでは偶然にも少なかつただけかもしれません)。

下田市の主な産業は前述しましたように漁業と観光業であり、他の賀茂地区も同様ですが、大規模な漁港がある訳でもなく、箱根や熱海のような大規模観光地という訳でもないため、地場産業力は必ずしも強くはなく、このことが依頼される事件の経済的利益の額などに影響しているような気がいたします。

(3) 当地での仕事のやりがい・良さ・面白みなどについて

これまで活動した地方の事務所と同様に、人が少ないことから、人と人との関係がいっそう大事とされ、仕事の能力のみならず自分の人間力も試される場所に仕事のやりがいを感じています。

この地で仕事をする良さとしては、通勤したり、仕事で移動する際に、日々変化する(美しかったり、神々しかったり、心安らぐものであったりする)自然の風景や地域の人々の営みを見ることができるところではないかと思ひます。

面白みとしては、人間力を高めるうえで地域の様々なことを強く意識して知ろうと努めたりしますので、観光などでは知りえないその地域の本当の姿や豊かな魅力に触れることができることでしょうか。

5. 日常生活について

家庭内で必要とされる教育や医療の面を除けば、日常生活を送るのに何も苦勞を感じるころはないかと思ひます。これは当地でもそうですし、これまで活動した地方の地域でもそうでした。

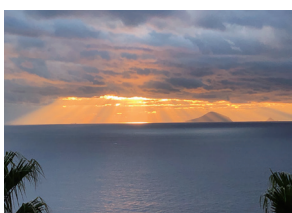
6. 終わりに

弁護士過疎地でずっと弁護士として活動することは、弁護士としてのキャリア形成やご自身の家族との関係でハードルが高く見えて、弁護士過疎地での活動を体験されることをためらってしまうのも無理のないこととも思ひます。

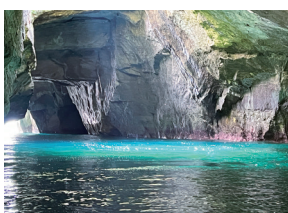
ただ、長い弁護士人生の中のどこかの時点ではそのハードルが低くなるタイミングもあるかと思ひますので、そのタイミングで私が前述したものに限らない多くのやりがい・良さ・面白みがある弁護士過疎地での弁護士活動を体験されてはいかがでしょう。一度経験されれば、とても良かったと、きっと思えるはずで



下田の海の幸



夜明けの海(下田市)



堂ヶ島青の洞窟(西伊豆町)



河津桜並木(河津町)